【別紙様式】

糸魚川市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

9 0			
事業名	医療機関物価高騰対策事業		
総事業費(千円)	14,403千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,403千円
事業概要	①目的 コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市内基幹病院を支援し、安定した医療体制の維持確保につなげる。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金:1事業者×14,403千円 (14,403千万円の内訳) 施設の電気・ガス料金 ③交付対象 1)交付対象者 当該事業を実施する者(新潟県厚生農業協同組合連合会糸魚川総合病院) 2)交付対象者の選定理由・選定方法 当該病院は、新型コロナウイルス感染症の影響により患者の受診控えや入院ベッド調整等で採算の悪化が続いているなかで、市内唯一の救急告示病院として、救急搬送患者の受入れを継続している。 市民の安心・安全を確保するためには、救急医療体制の維持確保が不可欠であることから、救急告示病院である糸魚川総合病院を交付対象として、支援金を交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、救急患者受入の継続が図られることにより、糸魚川市民の安心安全な医療体制が維持され、その生活の安定が図られる。		
新型コロナウイルス感染症 への対応(経済対策)との 関係	↑ 当市の立地は、近隣市町の中心市街地までは距離があり、救急患者を市内で受け┃		